

おやまブランドセレクションPRショート動画コンテスト 実施要領

1 趣 旨

小山の魅力を市内外に発信し、本市の知名度向上と地域経済の活性化及び誘客促進を図るため、本市の優れた産品等を「おやまブランドセレクション」に認定し、令和7年4月1日よりPRを開始いたしました。

本コンテストを開催することにより「おやまブランドセレクション」認定品及び認定品キャラクターの認知度向上を目指すとともに、動画を発信することで「おやまブランドセレクション」のPR強化と、販売及び誘客の促進を図ります。

2 募集概要

(1) 募集日程

令和7年12月25日（木）～令和8年2月9日（月）

(2) 募集テーマ

「おやまブランドセレクションの魅力発信」

おやまブランドセレクション認定品及び認定キャラクターの魅力を自由に表現してください。

※認定品取り扱い店舗等で撮影する場合、予め各店舗等の許可を得たうえで撮影してください。

(3) 部門及び参加資格について

【部門】

- ①小・中・義務教育学校生の部 ②一般（高校生以上）の部

【参加資格】

- ①小山市内在住または、通学する児童・生徒。個人、グループを問いません。
②どなたでも応募可。プロ、アマ、個人、団体及び居住地は問いません。

(4) 応募方法

下記のいずれかの方法でご応募ください。

①専用フォームによる応募

動画データをファイル転送サービス等にアップロードし、発行されたURLを専用の応募フォームに添付して送信してください。

②郵送または持参による応募

動画データをDVD等の媒体に保存し、専用の応募用紙を添えて、小山市役所担当課窓口へ郵送または直接持参してください。なお、提出物の返却は出来かねます。

※個人のSNSに投稿する際は、「#おやまブランドセレクションPRショート動画コンテスト」をつけて投稿してください。

※応募の際は下記事項を専用の応募フォームに入力もしくは、応募用紙に記載ください。

ア 応募者氏名（グループの場合はグループ名と代表者氏名）

イ 住所（グループの場合は代表者の住所）

ウ 生年月日

エ 連絡先

- オ 保護者氏名及び連絡先（未成年の場合）
 - カ 学校名（在学中の場合）
 - キ 動画タイトル
 - ク 投稿した動画のURL（投稿を行った場合）
 - ケ 動画データをアップロードしたファイル転送サービス等のURL（利用する場合）
 - コ 動画の趣旨及びアピールポイント等
- (5) 応募動画について
- ア 動画の規格
 - 時間：15秒から60秒（1分）以内
 - ファイル形式：MP4（推奨）、MOV、WMV、MPG、AVI
 - イ 注意事項
 - ・応募動画の撮影形態については、表現方法（実写、CG、アニメ等）及び撮影機材は自由です。なお、入賞作品については、編集を依頼する場合があります。
 - ・応募動画は、すべてオリジナルの作品とし、過去に撮影した映像素材の使用を妨げません。
 - ・作品の提出が動画形式であれば、静止画像を挿入しても構いません。
- (6) 表彰及び賞品について
- ・最優秀賞（1作品）：おやまブランドセレクション認定品30,000円分相当
 - ・優秀賞（各部門1作品）：おやまブランドセレクション認定品10,000円分相当
 - ・特別賞（1作品）：おやまブランドセレクション認定品5,000円分相当
- (7) 応募動画の利用及び著作権等について
- ア 応募作品動画の著作権は応募者に帰属します。ただし、小山市及び小山市が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、YouTube等における配信、その他の広報物やイベント、PR等に利用できるものとし、また、作品は二次利用（複製、編集、上映、頒布）できるものとし、その際に制作した動画の著作権は小山市に帰属します。
 - イ 小山市が認めないメディア媒体等による無断掲載等については、一切の責任を負いません。
 - ウ 応募者は、応募動画作品の著作権、肖像権、その他知的財産権について、第三者の権利を侵害するものではないことを保証するものとし、応募動画作品による第三者の権利侵害について小山市は一切の責任を負いません。また、著作権上問題のある楽曲の使用が判明した場合は失格とします。
 - エ 施設の撮影については、他の利用者・参加者が映り込むまたは通行等の妨げになるなど、迷惑にならないよう十分に配慮願います。

3 選考方法

- ・一次審査：事務局により応募作品を審査し、一次審査をクリアした作品は小山市公式ホームページ及び公式SNS上で公開する。応募多数の場合は、各部門10点程度を一般投票審査対象作品とする。

- ・一般投票：応募作品の市公式SNS上での視聴回数及び「いいね」数により投票を実施する。
- ・最終審査：一般投票結果を参考に、最終審査候補作品を決定し、以下の審査基準により、小山ブランド創生協議会委員が審査を行い、各賞を決定する。

<審査基準>

- (1)テーマ性（おやまブランドセレクションの魅力が伝わる内容か）
- (2)独自性（意外性やオリジナリティのある視点で、表現されているか）
- (3)話題性（訴求力のある内容か）
- (4)構成・技術力（カメラワークや音響、編集方法等の工夫がなされているか）

※本コンテストの審査結果に関するお問い合わせや、異議申し立て等については、一切受け付けません。

※審査の結果、該当する作品が無い場合は、各賞について該当無しとする場合があります。

4 個人情報の取扱いについて

ご提供いただいた個人情報は、応募作品に関する事務連絡及び商品送付の目的のみに使用します。それ以外の目的で利用する場合は、事前に応募者にお知らせします。

なお、利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やかにかつ適正に削除、廃棄します。

また、応募者の個人情報は、第三者へ開示や公表は致しません。

5 入賞作品の取扱いについて

入賞作品を「おやまブランドセレクションPRショート動画」に認定し、各種PRに活用します。なお、制作者は、小山市に対し動画の活用に係る一切の見返りを求めることはできません。

6 その他

- (1) 応募、制作に要する費用は、応募者の負担とします。
- (2) 撮影が禁じられている場所での撮影は行わないでください。また、撮影にあたっての注意事項や条件がある場合は、それらを順守してください。
- (3) 次に掲げる事項に該当する、または該当するおそれがあると小山市が判断した応募作品は失格とします。
 - ア 法令等に違反するものまたは違反するおそれのあるもの。
 - イ 個人のプライバシーを侵害するものまたは個人、企業、団体等を中傷するもの。
 - ウ 第三者の著作権、商標権、肖像権その他知的所有権を侵害するもの。
 - エ 政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝もしくは勧誘を意図するもの。
 - オ 暴力的な表現やみだらな表現等、公序良俗に反するもの。
 - カ その他小山市が不適切と判断したもの。
- (4) 応募内容や応募作品に関し、虚偽または本要領違反等があった場合には、本コンテストへの参加を認めず、入賞作品の発表後でも入賞を取り消すことがあります。副賞贈呈後に入賞の取り消しが生じた際は、副賞相当額を返還していただく場合があります。

- (5) 応募者が作品に応募した時点で本注意事項に同意したものとみなします。
- (6) 未成年の方が応募する場合には、親権者の同意が必要です。応募した時点で、親権者の同意を得たものとみなします。

7 スケジュール（予定）

募集開始：令和7年12月25日（木）

動画制作支援講座：令和8年1月17日（土）14時～16時（市役所会議室2 a b）

募集〆切：令和8年2月9日（月）

審査開始：令和8年2月10日（火）以降

一般投票：令和8年2月18日（水）～3月12日（木）（予定）

最終審査：3月下旬

※1周年記念イベントにて最終審査候補作品を放映予定。イベント来場者に一番良かった作品に投票していただき、最終審査の参考とする。

結果発表：令和8年3月下旬～4月上旬頃